

令和5年度第1回食の安全安心審議会

日 時：令和5年7月5日（水）午後2時から午後3時30分まで

場 所：徳島県庁 10階 大会議室

出席者：内山 眞弓、吉田 妙子、大久保 秀幸、藤村 松男、武野 香澄、
高津 廣美、乃一 由子、斎藤 正治、森本 尚子、犬伏 知子、
谷野 圭助、関澤 純、稲木 俊生、高橋 章、松村 晃子、
石本 寛子 岡崎 貴世

【Web出席】

井本 友子、川口 桂乃

発言者	議事内容
進行	<p>定刻が参りましたので、ただいまから、令和5年度第1回徳島県食の安全安心審議会を始めさせていただきます。</p> <p>本審議会は、委員総数25名のうち、過半数の19名の方に御出席いただき、徳島県食の安全安心推進条例 施行規則 第10条第2項の規定により、本審議会が成立していることを御報告させていただきます。</p> <p>なお、ご希望になった委員におかれましては、インターネット回線によるweb会議でのご参加をお願いしております。</p> <p>さて、この「審議会」につきましては、報道関係の方に公開しております。審議会の議事内容につきましては、後日、県のホームページで公開することとしており、議事録作成のため録音をしております。また、記録資料といたしまして、写真の撮影をしております。御了承ください。</p> <p>それでは、開会にあたり、飯田消費者くらし安全局長から御挨拶を申し上げます。</p>
消費者くらし安全局長	(挨拶)
進行	続きまして、会長から一言申し上げます。
会長	コロナの猛威もようやく収まりつつありますが、まだまだ油断はできません。この間に、食品安全に関係しましても、飲食店の開店時間制

	<p>限や、パートの方の雇い止め、また医療関係者のご苦勞など、県民の皆様においては、事業者だけに限らず消費者の方も大変なご苦勞をされてきたと思います。直接に、食品安全に関係しましても、テイクアウトや宅配の広がりといった新しい状況が出ています。</p> <p>このために、消費者自身も心構えとか、新たな行動が必要になってきているというのが状況だと思います。</p> <p>この中で、食の安全安心を進めるためにどうしたらよいか、ぜひ一緒にまた考えていきたいと思います。</p> <p>よろしくお願ひしたいと思います。</p>
進行	<p>ありがとうございました。では、会長に進行をお願いしまして、議事に移らせていただきます。会長よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>議事1の令和4年度徳島県食品衛生監視指導計画実施結果(案)について、事務局から御説明をお願いします。</p>
事務局	<p>令和4年度徳島県食品衛生監視指導計画の実施結果について、資料の1ページ、資料1-1概要に沿って説明します。</p> <p>1の重要度別監視指導の実施状況について、資料16、17ページの別紙2も併せて御覧ください。</p> <p>監視計画の設定は、別紙2のように食中毒の発生頻度やリスクに応じて業種をAからDに分類し、監視頻度別にランク設定して実施しています。</p> <p>表の一番上を例にしますと、前年度に行政処分を受けた施設についてはAランクに属しており、年2回の標準監視回数で実施するようになります。該当施設数は4つあるため、計画する監視回数が8回と算出されます。その他の業種も同様になります。Eランクに関しては、随時監視としています。</p> <p>資料1-1に戻っていただくと、まず令和4年度は計画の監視数としては6,228回でしたが、実績としては5,266回監視指導を実施し、計画に対して84.6%という結果になっています。</p> <p>この数値に関しては、昨年度の令和3年度を横に載せていますが、そちらと比べても若干上がってきています。</p> <p>随時監視については、と畜場や食鳥処理場のように、毎日監視を行っているような施設及び届出施設が対象となり、延べ4,341回の監視を行っています。</p>

計画監視数に届かなかった理由としては、昨年より監視数は増えていますが、夏まで新型コロナウイルス感染症の影響があり、保健所側のマンパワー不足や営業者の方の事情により、積極的な施設の立入が行えなかったことが挙げられます。

次に要指導施設数としては 205 施設で、昨年度の 269 施設より減少しています。これは法改正によりハサップが義務付けられたことや、新たに対応が必要になったことへの指導により、やや要指導施設数が減っています。引き続き、監視指導計画に沿って監視指導、収去検査を進めていきます。

次に 2 番目の主な監視指導の内容ですが、これについては 6 ページ以降の資料も参考に御覧ください。まず (1) のハサップに沿った衛生管理の実施状況の確認については、食品営業施設の立入時に衛生管理の実施状況を確認して指導しています。また、徳島県食品衛生協会と連携して、ハサップアドバイザーによる巡回指導により、食品事業者のハサップに沿った衛生管理の定着を支援しています。

(2) の食中毒防止対策については、まず①ノロウイルスによる食中毒は、ノロウイルスの食中毒が一年を通じて発生していることから、新型コロナウイルス対策に有効なアルコール消毒だけではノロウイルスに効果がないため、流水による手洗いの励行による食中毒予防を呼びかけています。

②食肉の生食または加熱不足による食中毒については、生あるいは加熱不足の食肉の提供が食中毒の原因として疑われる事例が多いことから、飲食店に対して中心部まで十分な加熱調理を行うように啓発しています。

(3) の適正な食品表示への対策については、栄養成分表示や原料原産地表示などの相談指導を行うとともに、食品表示 G メン等による監視指導を実施して、表示違反の排除に努めています。また、リスクコミュニケーションを推進するなど、効果的な消費者教育を実施しています。

次に (4) として、昨年度は令和 4 年度全国高等学校総合体育大会がありました。それに向けた取り組みということで、宿泊施設、弁当製造施設を中心に監視指導を強化しました。計画的に実施して衛生管理の徹底を図ったところ、特に食品に関する事故がなく終わることができています。

次に 3 番目の食中毒の発生状況について、資料 20 ページも参考に御覧ください。令和 4 年度に県内で発生した食中毒事件は、家庭内発生も

含めて5件となっています。

令和4年度の食中毒の特徴としては、鶏肉の不十分な加熱の料理が原因と推定されたカンピロバクターが2件発生したこと、また県内で初めてクワズイモによる食中毒が発生したことが挙げられます。4月と11月にはいずれもカンピロバクターが飲食店で発生しています。6月にはクドア・セプトエンピクターを原因とする食中毒が発生しています。11月に家庭のクワズイモによる食中毒が起きていますが、これはその家の庭に元々あった植物をハスイモと勘違いしたことが原因となっています。11月のノロウイルスを原因とする食中毒に関しては、調理される方からの二次汚染が原因と推測されています。

次に4番目として、収去と検査結果について、18ページに検体数の内訳を載せていますので、参考に御覧ください。食品の検査は不適切な食品を排除して食品の安全を確保するために実施しており、令和4年度の計画では保健所、保健製薬環境センター、食肉衛生検査所で2,455検体の計画でしたが、実績としては2,458件ということで計画通りに実施できています。その中で違反となった検体が4検体あり、簡単に違反内容を申しますと、残留農薬の基準超過が1件、添加物の使用基準違反が1件、着色料が検出されていますが表示が出来ていなかったもの、あとはアレルギーが検出されたが必要な表示がなかったもの、そうした事例が出てきています。資料の21ページには違反苦情処理状況、22ページには相談講習会の実施状況等も載せていますので、参考に御覧ください。

以上で説明は終わりとなりますが、いくつか事前にいただいた質問がありますので説明させていただきます。

まず、資料の7ページになりますが、上段のキノコふぐ毒・貝毒等のマリントキシン対策という部分に関して、令和4年3月から6月まで及び令和5年1月から2月までの期間に徳島県沿岸で麻痺性貝毒の値が規制値を上回ったと記載していますが、どのような頻度の検査によるのか、検査結果はどのようなだったか、という質問。あとは目視で毒性は判断できず、接種後は排泄や人工呼吸などのほか治療がなく、子どもや高齢者には毒性が強い時に死亡の危険もあるため、出荷停止を第一歩としてどういった対策があるのか、それに関して例えば毒性プランクトンの繁殖防止のような対策はあるのか、という質問をいただいています。

これに関しては、食品衛生法の中でも流通している貝は規制されていますが、その前の海で生産している段階の貝は水産振興課の方で指

<p>水産振興課</p>	<p>導されているので、そちらの方からこの件に関して御回答させていただけたらと思います。</p> <p>まず検査の頻度ですが、県では毎年度モニタリング計画を定めており、これに基づき県内海域を 11 エリアに区分しています。エリアごとに貝毒原因プランクトンを調査するとともに、二枚貝の毒量を検査する貝毒検査、これは法定のマウス試験法になりますが、これによりモニタリングをしているところです。結果については、モニタリングの結果は毒量が国の定める基準値、貝毒の場合は 4 MU/g (マウスユニットパーグラム) とされていますが、これを超えた場合には関係漁協等に対し出荷自主規制の指導を行っています。令和 4 年度については、4 度出荷規制を行っています。出荷規制については、3 週連続で 4 MU/g を下回った場合に解除するようにしています。対策としては、まず監視と注意喚起になります。注意喚起については、マスコミやホームページを通じた情報発信や、関係市町等への情報共有などを実施し、広く県民に注意喚起を行っているところです。その他、繁殖防止のための対策はございますか？ということですが、貝毒原因プランクトンの繁殖防止については実用化レベルで確立された技術はありません。こうしたことから、県では県内海域において定期的なプランクトン調査及び貝毒検査の実施により、貝毒による中毒事故の発生防止に努めております。以上になります。</p>
<p>事務局</p>	<p>貝毒に関しては安全衛生課と水産振興課で連携しながら対策を取っており、流通の方は当然ですが、県民が自ら二枚貝を採取する潮干狩りでは貝毒が発生している間に関しては、広報等を強化する形で対策をしています。</p> <p>その他もう少し質問があります。9 ページの (10) の違反苦情食品対策という部分ですが、食中毒様症状や異物混入に関する苦情が多く寄せられましたと書いていますが、これについては有症苦情 73 件、異物混入 55 件という形になっていますが、その内容はこういったものですか、という質問をいただいています。これに関して有症苦情については、主に主観的な訴えが多く、例えば、お昼に店でランチ食べたなら具合が悪くなったがどうしたらいいかとか、あとは、店が出した食事で具合が悪くなった、という形の訴えがあります。こういった申し出に関しては、その人の症状とか、1 週間程度食べたもの、あと、行動とかについて聞き取りを丁寧にさせていただき、利用した施設調査などを行いな</p>

がら原因を推測して、店に対して指導が必要なものは指導し、別の要因があるようでしたら、医療機関に先にかかってくださいという、そういった対応をしています。

あと、異物混入に関しては、虫とか髪の毛、ビニール片、そういったものがあり、保健所の方では、異物混入を発見した状況など詳しく聞きとりながら関係する施設の調査を行っています。調査の結果から原因を特定し、再発防止対策をとるように、お店の方には指導している状況にあります。

次の質問としては9ページの下の辺りですが、8番の食品等事業者の食品衛生自主管理の推進の(1)ハサップの考え方を取り入れた衛生管理の推進の部分で、ハサップアドバイザーというものが出てきていますが、このハサップアドバイザーさんはどういった資格になるのか？ハサップアドバイザーさんはどんなことをしているのか？そういったような質問がきています。ハサップアドバイザーさんは、食品の事業者さんに地域の食品衛生を向上させようという強い意志を持たれている方で、行政に協力して営業者からの相談に応じたりしています。そういった方は、食品衛生推進員として、県が委嘱していますが、4日間ほどハサップに関する研修を受けていただき、すべて終了された方をハサップアドバイザーとして認定し、活躍していただいております。

ハサップに特化して研修している内容としては、ハサップのシステム全般に関すること、あとは、相談に乗っていただく必要がある小規模な飲食店営業や小さい製造業、そういった方たちのハサップに関して指導方法を含めて演習、そういったものを含めたような研修を受けていただいております。このような方々が現在108名いまして、各地域でハサップを普及していただいております。

ハサップアドバイザーですが、同じ食品事業者となりますので、事業者自ら指導できるので、事業者もアドバイザーの施設でどのようにされているか？そういった実際の例とかを参考にしながらハサップを進めることができる、というような声を聞いております。

最後になりますが、10ページ目の9番の県民との意見交換の(2)の普及啓発事業ですが、この中のシンポジウム等に、徳島県食品衛生大会を入れていますが、これについて、どのようなものですか？といった内容の質問をいただいております。食品衛生大会では、食品衛生指導員という食品衛生推進員とよく似たような働きをするものがあるのですが、そういった方々の施設の巡回指導の体験に関する発表や、講演などがあります。

	<p>昨年は、インターネットの普及に伴い食品の販売がインターネット販売サイトを通じたものが増えつつありますが、一方で、サイバー犯罪や、ネットトラブルといったものが増えました。そういった注意関係も含め、サイバー犯罪やネットトラブルの現状と対策についてというようなテーマで、講演会を開いていただいたものがあります。</p> <p>以上で、私の方から説明を事前質問に対する回答を終わらせていただきます。</p>
<p>会長</p>	<p>どうもありがとうございました。資料 1 と追加質問の御説明いただきましたが、追加の御質問、御意見などございましたら、どうぞ挙手をして御発言いただけないでしょうか？</p>
<p>〇〇委員</p>	<p>まず、1 ページの 2 番目食中毒防止対策で、ノロウイルスによる食中毒が一年を通じて発生しているため、対策として手洗いの励行や、二次汚染を防ぐことが、この資料で何回も書かれていますが、大体カキに代表される二枚貝に多いですが、貝自体はノロウイルスを増殖しないため、貝の住んでいる生息地に問題があり、その生息地の環境が変わって二枚貝がノロウイルスを持つこととなります。近年、色々な高潮対策や耐震対策で、海岸線が数多く改良されました。これにより、色々な生物の住む環境が損なわれたように私は感じます。今までいた、色々な貝類が少なくなっています。そして、採取しても流れが悪いところの貝には匂いがあるため、食することをためらいます。そのような環境になっている海岸線の整備が必要だと思います。しかし、もう色々なことをした中で今からでは改良は難しいと思うため、これからは、それ以上悪くならない対策を積極的にする必要があるのではないかと、私は感じております。</p> <p>もう何点か申し上げますので、答えられる部分だけ答えていただきたいと思います。9 ページの一番上の (7) 養殖魚の衛生対策にて、残留動物用医薬品の検査を行うとともに、養殖魚の汚染実態把握のため各種残留有害物質の検査を実施した。ここですが、一時期、播磨灘で赤潮が何年も続けて多く発生しました。皆さんもご存知と思うのですが、ペンキの赤色の部分を海に流した、そのような感じです。それが港湾に押し寄せ、船着き場がそのような感じになりました。しかし、最近は、そういうことが起こっておりません。赤潮やプランクトンの大量発生が騒がれ、餌を改良しろということで多くの業者がきれいな餌を目指</p>

	<p>して改良していき、高くはなりましたがいい餌になりました。そのため、餌の改良によって、それが全部とは限りませんが、最近赤潮が発生していません。赤潮が発生すると、海の中は何もおりません。私は若い時、よく海に潜ったのですが、赤潮が発生すると何もいません。おそらく、どこかに潜んでいるのですが、もう何もありません。最近はそのようなことはないですが、アワビやタイなど、いろいろなものを養殖しています。播磨などで、こうならないような、餌の検査が必要と思います。</p> <p>そして、11 ページの一番上に、ウのふぐ処理免許にかかわる講習、エのシカ肉・イノシシ肉の衛生処理講習会の開催をしました、と書かれています。これはどのような手順で行ったのか、私はよくわからないので、説明できるのであれば、申して欲しいと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。御質問、また御意見もあったと思いますが、宜しく御回答お願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>最初のノロウイルスですが、確かに貝の中でノロウイルスが増えるというよりは、人のお腹の中で増えて、そのまま下水を通過して海の方へ行く形になっています。カキを食べてもありますが、人がウイルスを持っているのを知らず手洗い不十分のため他の人に移したり、食べ物を介して他の人に移したり、そういったことが原因となるものが多いので、手洗いをしっかりしてくださいという啓発を行っています。</p>
<p>〇〇委員</p>	<p>それでは、今言われたことが、現在の要因ですか？</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。貝の要因だけでなく、手洗いの不十分等がメインとなります。最後の 11 ページの講習会に関して、ふぐの講習会は、ふぐを処理する、ふぐの有毒部位を除去する、そういった資格が欲しい方向けの講習になっております。</p>
<p>〇〇委員</p>	<p>実際にものを使って講習会をするのですか？</p>
<p>事務局</p>	<p>講習の時に、ふぐそのものを使うことはないですが、ふぐ処理師の免許を取る際にその部位が除けるか、ふぐを実際にさばいていただいて、</p>

<p>〇〇委員</p>	<p>確実に有毒部位が除去できる技術があるか、そういうのを全て確認する実技試験があります。</p> <p>シカ肉・イノシシ肉の講習会に関しては、狩猟関係者に特化されるような分野になりますが、こうした肉を処理したい方向けの講習会となり、実物を見ながら講習会もしております。</p> <p>ふぐでも、特にトラフグは猛毒があります。そのため、料理を何でもしている人でも、あまり良い顔をしないです。料亭でも持っていったら非常に躊躇します。調理はするけれど、もし食べてしびれや、いろいろな症状が出たら、病院に行くのですが、慣れている人は思わないのでしょうか、非常に危険です。</p> <p>わかりました。それでは、このイノシシはどのようなものですか？</p>
<p>事務局</p>	<p>イノシシを解体するような技術を見るための講習会、そういったことはしております。</p>
<p>〇〇委員</p>	<p>これも、美味しく食べるには色々なノウハウがあるのでしょうか。私が聞いた話では、捕るには捕っても、調理するのは人に頼みます。私は冷凍して少しずつ食べますが、そのように聞いています。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。御説明納得されたということでよろしいでしょうか？</p>
<p>〇〇委員</p>	<p>手順が分かればそれでいいです。ありがとうございました。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。行政の方でもいろいろ御指導いただいているということが分かりました。</p> <p>他に委員さん、または、オンラインで参加していただいている委員さんで、何か御質問ございますか？</p>
<p>〇〇委員</p>	<p>よろしくお願ひします。7ページに、寄生虫による食中毒防止対策という項目がありますが、魚介類の内臓に寄生するアニサキス、確かに、最近アニサキスによる食中毒が一番多いです。ただ、徳島県においては、これから活発にジビエを利用していかう、そういう運動と申しますか、動きがあると思うのですが、ジビエの肉にもかなり寄生虫がいると</p>

<p>会長</p>	<p>思います。鳥獣肉の方の寄生虫の検査はどうなっていますか？教えていただきたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>よろしく申し上げます。</p>
<p>事務局</p>	<p>ジビエの肉について、一部のものに関しては、食肉衛生検査所の方で検査させていただいております。</p>
<p>〇〇委員</p>	<p>ありがとうございました。あと、もう一点、簡単ですが9ページの8の(2)自主管理の支援のところ、フードスタンプ培地とありますが、もし、間違えていたらすみません、これは商品名ではないでしょうか？フードは付けずにスタンプ培地による、と書いた方が良いと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>修正します。</p>
<p>会長</p>	<p>他に御質問あるいはご提案ありますか？もし、問題ないようでしたら、議事1の令和4年度徳島県食品衛生監視指導計画実施結果(案)について、追加の御回答含め、お諮りしたいと思います。御採択でよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございます。続きまして、議事2の令和4年度徳島食品表示適正化計画の実施結果について、事務局から御説明申し上げます。</p>
<p>事務局</p>	<p>よろしくお願いいいたします。</p> <p>議事2の令和4年度徳島県食品表示適正化計画の実施状況について、御説明させていただきます。資料の23ページ、資料2を御覧ください。令和4年度の実施状況については、数値目標が10項目あり、(5)とくしま食品表示Gメンによる立入調査・検査件数の1項目が未達成となっています。内容について項目ごとに御説明させていただきます。</p> <p>(1)食品表示関連講習会等参加者数については、4年度の計画が200人に対して実績は222名となっています。内訳については、次の24ページを御覧ください。24ページの一番上ですが、県主催の食品表示制度講習会ということで、令和4年7月13日から10月7日にかけて各7地域において講習会を実施し、合計222名の参加を頂いています。</p>

続きまして 23 ページに戻りまして、(2) 食の安全安心情報ポータルサイトの活用促進でございます。こちらについては、動画再生回数の累計ですが、目標 12,000 回に対して 4 年度の実績が 12,498 回となっています。詳細については、1 番最後の 26 ページを御覧ください。1 番から 21 番まで動画を徳島県チャンネルに掲載しており、その結果となります。こちらについて、1 番目の食品表示法については 968 回から、最後の制度講習会の状況が 562 回と、合計 12,498 回となったところです。

事前に動画再生回数が多かった 7 番の食品添加物や 17 番目の不当表示の禁止、こういった関心が高い動画は、どのような方からアクセスが多いのか、また、特にどんな反応だったのか、と御質問を頂いています。Youtube については、チャンネルに関する十分な情報に基づいた意思決定ができるよう、有益な情報提供をするように努めていますが、一部のデータについては、限定的にしか利用できない場合があります。ユーザーの属性データとしては、年齢、性別などがありますが、徳島県チャンネルの担当部署に確認したところ、特定の期間に視聴回数が少ないとデータが取得できないという Youtube の性質上、食品表示関係の動画については、年齢や性別は分からない状況であると回答いただいています。また、徳島県チャンネルはコメント機能がオフになっており、視聴者からの反応についてもわからない状況でした。

続きまして、23 ページに戻っていただき、(3) 食品表示相談窓口の充実です。こちらについては、計画が出張相談窓口の設置が 3 回に対して、実績が 4 回ということで、24 ページを御覧いただきまして、その右側の「○」のところが、出張相談窓口ということで、4 回設置させていただいています。

続きまして、23 ページに戻っていただき、(4) 教育関係機関との連携による講座等開催数ですが、こちらについては、計画 25 回に対し、実績は 26 回となっています。詳細については、25 ページを御開きください。消費者向けリスクコミュニケーションの開催実績ということで、1 番上のジュニア食品安全セミナーでは、小中学校を対象としたセミナーが 12 回、341 名の参加をいただき、出前講座を実施しています。続きまして、食品表示セミナーということで、高等学校を対象に、7 回実施し、158 名の参加をいただいています。それと、中段のその他教育機関との連携では、県立農業大学校や徳島大学、四国大学において、7 回実施し、合計 26 回開催しています。

続きまして、23 ページに戻っていただき、(5) 食品表示 G メンによ

る立入調査・検査件数については、計画 3,200 件に対し、2,309 件で 72.2%という状況になっています。

こちらについては、令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、目標が未達成となっています。徳島県内において、第 7 波のピークが 8 月 23 日のお盆明けに過去最高の 3,180 名、第 8 波については年明けの 1 月 4 日に 2,100 名の感染者が確認されています。夏季から冬季にかけて、非常に大きな波が次々とやってきました。このような厳しい状況の中、3 密を避けるなど感染防止対策を講じながら、監視指導を実施しましたが、2,309 件という実績となったところです。現在、新型コロナウイルス感染症については、3 月からマスクの着用は個人の判断が基本となり、さらには 5 月から感染情報の位置づけが 2 類相当から、季節性インフルエンザと同等の 5 類感染症に移行されています。このことにより、コロナ禍から社会経済活動の正常化が進み、県内経済は緩やかに回復しつつある状況になります。このことから、令和 5 年度については、新型コロナウイルス感染症の国内における感染動向を注視して、引き続き基本的な感染対策を実施しながら、ポストコロナ時代、さらには令和 7 年大阪関西万博に向けて、しっかりと監視指導に取り組んで参りたいと考えています。

続きまして(6)食品偽装防止等の抑止力となる科学的産地等判別分析件数です。4 年の計画が 170 件で、実績も同じ 170 件となっています。

続きまして、(7)食品表示ウォッチャーによる調査件数は、1,300 件に対し 1,370 件の調査を実施しています。こちらについては、四国大学等の学生さん、消費者協会や子育て世代の皆さんにウォッチャーになっていただき、調査を実施していただいています。

続きまして、(8)が中国四国農政局徳島県拠点との情報共有会議ですが、定期的に 12 回実施しています。

続きまして、(9)の事業者と連携したリスクコミュニケーションの開催です。こちらについては、計画 3 回について実績 3 回ということで目標とおり実施しています。

続きまして、23 ページの最後になりますが、(10)食に関する正しい知識の普及に関するイベント等参加者数については、900 人という目標に対し 934 名の参加をいただいています。

こちらは、25 ページを御覧いただきたいのですが、ジュニア食品安全ゼミナールや食品表示ゼミナール、教育機関との連携、さらには出前講座、シンポジウム形式のリスクコミュニケーションの参加者数で、合

<p>会長</p>	<p>計 934 名となっています。 説明については以上です。よろしくお願いいたします。</p> <p>どうもありがとうございました。かなり多彩な講習会などを対象者別にたくさん開いてくださり、また、参加者も多くいることがよくわかりました。これについて何か御質問はいかがでしょうか？</p>
<p>〇〇委員</p>	<p>先ほどの結果報告の中で、実は私も食品表示ウォッチャーを数年前からしています。調査当初は、特に生鮮食品に一部不適正の商品が結構あったのですが、今では、現在の調査項目で、99%が適正になっています。たまに産直市で、商品の名前が違っていた、ラベルが貼れてなかった、があるくらいです。それで、23 ページの実施状況の中で、5 番の食品表示Gメンによる立入調査・検査件数が 2,309 件ありますが、この件数はまた別のところから情報を得て、立入検査されているのでしょうか？</p>
<p>事務局</p>	<p>約 80 名の県職員を、食品表示Gメンに任命しております。そのGメンが各量販店等で調査した件数となっています。保健所の職員や消費者暮らし安全局、農林水産部、商工労働観光部、あと県外事務所の方がGメンとして活動しており、そのGメンの方々の調査件数が 2,309 件となっています。</p>
<p>〇〇委員</p>	<p>私たちがいつも食品表示ウォッチャーでしている検査項目の内容と、見るところはやっぱり違うのですか？</p>
<p>事務局</p>	<p>食品表示ウォッチャーの皆さんから、情報提供を受けたものに加え、Gメンが、調査に入った件数となります。</p>
<p>〇〇委員</p>	<p>件数をもっと多いということですか？</p>
<p>事務局</p>	<p>ウォッチャーによる調査が 1,730 件となっております。Gメンが調査した件数が 2,309 件であり、不適正になった件数ではありません。</p>
<p>〇〇委員</p>	<p>そういうことですか。毎月させていただいていますが、大体 99%が適正になっています。これからは、特にドラッグストアなどお店の前に産直市を開いているので、そこを中心に調査して行こうかなと思って</p>

	<p>います。</p> <p>それと、食品表示法も絶えず変わっています。私たちも表示が変わりますとってきたら勉強していくのですが、本当なかなかついていけないです。だから、本当、事業者の皆様方も表示が変わったら大変だと思いますが、私たち一般消費者に向けても、絶えず説明会や研修会を、できたら徳島ばかりではなく、私は地域が阿南ですが、やっぱり地方でも研修会等をして頂きたいと思います。</p> <p>あとひとつですが、私も食に関する正しい知識を得るために、リスクコミュニケーションを何度か参加させていただきました。あれ、本当にすごいいいですね。自分の知らなかったことが、勉強できます。例えば、今まで無農薬で少し虫に食われた野菜と、すごい虫に喰われてなくてきれいな野菜、両方を産直市で売っていたら、私にとっては、今までは絶対虫が来るぐらいの野菜は農薬もしてないので良いだろうと思って、いつも買っていました。今回、このリスクコミュニケーションに参加させていただいたことにより、例えば、虫に喰われた野菜は、喰われたところから細菌が入って食中毒になる恐れがあり、無農薬でもリスクはいっぱいありますよ。だから、どっちかは消費者が選ぶのですが、リスクがあっても、それに対してメリットもいっぱいあることが、すごく勉強できますので、これからもやっぱりリスクコミュニケーションを大いに開催していただきたいと思います。以上です。</p>
会長	<p>いかがでしょうか？</p>
事務局	<p>食品表示のルールは、いろいろ変わっていますので、そういった内容については、24ページにあるように、事業者の方々については、制度講習会や、関連団体と連携した講習会等で周知に努めています。さらに、適正表示相談窓口を設置し相談を受付けています。あと、消費者の方に対して、出前講座ということで、消費者協会さんと連携したウォッチャーの研修など、色々なところで実施しています。また、リスクコミュニケーションについては、小中学校、高校、大学、子育て世代、さらには、事業者が自ら発信する事業者連携のリスクコミュニケーション、消費者庁と連携したシンポジウムとミニ公開講座等を実施しています。多様なリスクコミュニケーションを実施しており、意見交換等をしながらか、知識を身につけていただいで、安全、安心に努めて参りたいと考えています。</p>

会長	<p>ありがとうございました。ウォッチャーさん方の努力もあって、違反がほとんどない、99%の達成だという事が分かりました。また、その講習もさらに力を入れていくということで、よろしくお願いします。他に何かございますか？</p>
〇〇委員	<p>25 ページの上から2 番目に食品表示ゼミナール、高校生を対象にしたゼミナールを開始した報告でしたが、次代を担う若者のゼミナールの開催で、どういう質問、意見等があったか聞かしていただけますか？</p>
事務局	<p>高校に関するデータは手元にはないですが、ジュニア食品安全ゼミナールのアンケート結果について、御紹介します。小中学校については、昨年 341 名の方に参加していただいたのですが、食品の安全安心を気にしている方が、約8 割とかなりの生徒さんが興味を持っていました。</p> <p>小・中学校で中身が違いますが、基本的には、「食べ物の安全はなんだろう」という項目のほか、食品表示を含めた食物アレルギーや、食中毒の予防、小学生にはこういった内容を話しています。中学校については、加えて、食品添加物や農薬は危険なのか？という内容や、食品の安全を守る仕組み等について、お話しております。</p> <p>アンケート結果では「大体理解できた、少し理解できた」と合わせると、98.2%となっています。</p>
〇〇委員	<p>ありがとうございました。どんな意見がでたのか聞きたかったのですが。</p>
事務局	<p>県のホームページに、参加者の感想も含め実施結果を載せていますので、御確認いただけたらと思います。</p>
〇〇委員	<p>ありがとうございました。</p>
会長	<p>他に四国大学や文理大学でも、講習会をやっているようですが、先生方がいかがでしょうか？</p>
〇〇委員	<p>毎年、食物栄養2 年生の後期に授業というか研修会を2 回していただいて、学生をウォッチャーに任命して頂いていますが、その内容も国家試験に出るような内容もあり、非常に大切な内容ですので、楽しんでやらせていただいております。</p>

	<p>卒論生で興味を持った学生がおり、それを3年間県の方がチェック下さったデータから、どのようなところに不備があったか等を論文にまとめまして、やっとのことで採択され、残すことができたので、それを、県の方にお礼という形で、今日お渡しいたしましたので、良かったなと思っています。いろいろありがとうございました。以上です。</p>
〇〇委員	<p>対象が短期大学部のため、私は大学の方にいますので、どのような授業内容になっているか分からないですが、ぜひ、大学でもこうした授業をしていただきますと、国家試験に出るということで、学生にとっては非常に役に立つのではないかというふうに思っております。是非よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>徳島大学の方はいかがでしょうか。</p>
〇〇委員	<p>私を知る限り、昨年度はしなかったと思うのですが、何年前か、3、4年前か、コロナの前で、講義をしていただき、対象がいわゆる管理栄養士の養成課程の学生で、どちらかという、そういう食品表示の仕組みであるとか、食中毒であればどういうものが実際に多いのか？それに対して県の対策は？というような、少し専門的な内容に、学生たちは興味があったようでした。ですから、私ども徳島大学の方でもぜひ続けていただいて、県とのつながりや地域での体制とかを知れたら、学生たちは喜ぶと思っています。</p>
会長	<p>徳島大学では管理栄養士という専門職の方も養成されているので、よく力が入ると思います。他に何かございますか？</p>
〇〇委員	<p>26 ページの内容について質問させていただきたいです。Youtube に動画があがっているということですが、動画は毎年更新されているのでしょうか。それとも、ずっと前にあげたものをそのまま引き続き使っている状況なのかを教えてください。</p>
事務局	<p>1 から 21 まであげておりますが、5 番の原材料のアレルギーあるものについては、くるみが特定原材料に準ずるものから特定原材料に変わったということで、内容を更新しています。あと制度講習会も前年に実施したものに更新しています。</p>

〇〇委員	それでは、情報が変わったものに関して、変わるたびに最新の情報に作り直してあげているということですか？
事務局	そうです。
〇〇委員	それですと、動画再生回数はアップロードからの回数ですか？それとも令和4年度で12,498回再生されたと考えたらよろしいのでしょうか？
事務局	累計となっていますので、途中で変えたものに加えて、新しいものということで、全部変えたのであれば、前回の分と今回の分となり、最初からの累計となります。
〇〇委員	一年間で12,000回再生されたわけではなく、累計ですね。
事務局	令和3年度から始まったため、令和3年度と4年度で12,000回再生となります。来年度の計画は年間6,000回ということで、単年度に変更しております。
〇〇委員	ありがとうございます。
会長	他に何がございませんでしょうか？なければ、色々御意見や御質問いただきました回答を含めて、この議題について、原案+ α ということで採択をお願いしたいと思いますよろしくお願いしますでしょうか？
〇〇委員	お世話になります。23ページの(10)のところで、リスクコミュニケーションやフォーラム等の集計があり、25ページの全ての集計になっていますが、(4)のところでは、教育機関との連携による講座等の開催ですでに26回と出ているので、(10)の35回、934人は、26回分も含めてありますよね。なので、一緒に纏めるわけにはいかないのでしょうか？重複があるような気がするのですが。
事務局	(4)については教育機関の回数であり、(10)はリスクコミュニケーションの人数となり、回数と人数で分けております。
〇〇委員	でも、26回の人数ではないですよ。

事務局	26回の方も含めた934回になっています。
〇〇委員	項目分けしているため、離さなくても2つに纏めてとか、上のタイトルが消費者向けリスクコミュニケーション等開催実績となっているので、その中で内訳として纏めたいかがでしょうか？教育機関との連携という頭出しするのであれば、分けてもいいのではないかと思ったのですが。
事務局	25ページの表の並びのことでしょうか？
〇〇委員	25ページ全体の部分をこの(10)に纏めているのですよね？35回ですよね？
事務局	この消費者向けのリスコミの実績としては35回ということで、これは目標にはあげていないですが、(4)は教育機関と特出しの目標となります。
〇〇委員	やっぱり、別々にするということでしょうか？
事務局	5年度の計画も同じようになっていきますので、次年度に向けて、分かりやすいように検討して参りたいと思います。
〇〇委員	ありがとうございます。
会長	大丈夫でしょうか？御質問は以上でしたが、他になければ、お答え頂いた内容も踏まえて、追加修正して頂きまして、御採択をお願いしようかと思えます。 (異議なし) それでは、議事2について御採択いただいたということにいたしまして、次の議事3その他に進みたいと思いますが、何かありますでしょうか？
事務局	事務局としては特にございませんので、会長からお願いします。
会長	それでは、事務局からは特にないということですが、私の方で、お手元に2つご用意させていただいたと思います。

一つは食事の時には手を洗いましょう、という表題になったものです。これに漫画っぽいものを入れて、細菌やウイルスはどこに居る、それから、食中毒のもととなるものはたくさんあるよ、細菌は私たちの体にすみついているとしつたらびっくりする人もいるかもしれませんね、次に、細菌やウイルスの増えかたどれくらいの菌数で発症しますか、食中毒予防の三原則つけない！増やさない！やっつける！、食物アレルギーのお話でアレルギーになりやすさは年齢によりかわります、成長につれすこしずつ原因食物が変わって食べられるようになる耐性獲得という言葉があること、症状は人によって大きく違い、特にアナフィラキシーと呼ばれる血圧低下や意識障害など、全身症状で場合によって死亡となるため注意しましょう。これは、小中学生向けに書いたため、全部漢字にひらがなを追加していますが、今まで小中学校向けに色々御指導いただいているのは、よくわかりますが、小中学生が関心を持って実際に行動に繋げているようなスライドをさらに増やしていただけないかなと、私の方で考えて、少し案を作らせていただきました。

これは別にこうしようということではなく、例えばということで作っています。そのため、私の希望ですが、委員の皆さん、あるいは職員の中で、こんなことも考えて一緒にスライドを作成したり、教材を充実させていくことにご関心がございましたら、是非ご一緒していただければいいかな、というご提案です。

次いで、もう一つの方をご紹介します。地産地消および自分の健康維持増進に何をすれば良いか考えてみましょう！ということで、これは中学、高校生以上を対象に考えたものです。例えば、すだちくんのことで知っていますか？ということで、すだちのお話。それから、わかめちゃんについてよくご存知ですか？という、わかめをはじめとする話で、徳島県産の美味しいものを知って大事にしてゆこう。食べる工夫、生産地をみたり、生産者の方に聞いてみましょう、というご提案。それから、健康食品で美貌とそう身、マッチョについてもっと考えてみませんか？ということで、願望としては、運動せずに楽に痩せたいとか、手軽に病院に行くことはない、サプリでマッチョのプロポーションを手に入れよう、という口コミやSNSがあふれています。これに対して製品情報を確認し、品質や根拠、価格、手続きについて、きちんと押さえていきましょう。最後にいわゆる健康食品って聞いたことありますか？ということで、例えば、現在、国として認めている栄養機能食品、特定保健用食品、機能性表示食品があります、ということ、中学、高校生以上の方によく知っていただこうというふうに作りました。

	<p>すでに県庁でも、学校や生徒向けに色々なことをやっているため、プラスアルファになると思います。ただ、わたくしも食品安全委員会でリスクコミュニケーション調査会の座長をしましたが、食品安全委員会は科学的で、例えば、食品は全て安全とは言えないとか、ADIというのはどういうふうにして決めているか、ということグラフで説明する資料を作っています。</p> <p>ご理解いただければいいですが、子どもたちやこれから育つ若者たちに、より自分自身の問題に引きつけて、関心を持って、科学的なことを含め理解、思考していただきたいと考えております。わたくしは、審議会で色々皆さんと会話をしていることを、非常に貴重に考えていますが、同時にここに来られない若者や、お年寄りの方にも身近な情報として食品安全や、安心について一緒に考えることを、さらに充実していければなと思っています。ぜひ、ご協力を希望される方は、県庁の方を通して連絡いただければと思います。何かございますでしょうか？</p>
〇〇委員	<p>少し良いですか。まず、子供向けの方に関してですが、こちらは小学生や中学生に向けたということでしょうか？</p>
会長	<p>小学校でもお話する時に、分かりやすいことを心がけましたが、場合によっては保護者の皆さんにも知って頂けることがあればさらに良いかなと思います。</p>
〇〇委員	<p>拝見させていただいて思ったこととしては、ふりがながつけられるとすごく分かり易かったのですが、小学生とかだと振り仮名がついてもそもそも意味がわからない単語もあると思うので、やさしい言葉に変えるのもありかなと思いました。</p> <p>でも、イラストとかがすごく散りばめられているのは、分かりやすいと思います。</p>
会長	<p>どうもありがとうございます。確かに難しい言葉が多々入っていると思います。他にございませんか。</p> <p>では、このご提案に関しては、審議会が終わってからも、直接県の方に御連絡頂いて、オンラインになるかも知れませんが、一緒に考えていく場が作れたらと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>

副会長	<p>すみません。全体としての話ですが、教えて頂きたいです。最近、出雲市で〇157の集団感染があり、最近はなかったのが珍しいなと思ったのですが、そのニュースを調べてないので、分かっていたら、あれは食品経由なのか、誰か持ち込んだということなのか、何か情報がありましたら、教えていただきたいなと思います。よろしくお願いします。</p>
会長	<p>何かお答えできますか？</p>
副会長	<p>無かったら良いです。</p>
会長	<p>では、またよろしくお願いします。ありがとうございました。 それでは、今の議論を打ち切りにさせて頂きたいと思います。進行を事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いします。</p>
事務局	<p>長時間ご審議いただきありがとうございました。それでは、関澤会長から一言お願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、今日も委員の皆様が、それぞれの持ち場でのご苦労や不安ごとにより具体的な質問やご提案をたくさんいただき、感謝いたします。 自然の豊かな食材に恵まれた徳島を、食環境に感謝しながら、子どもや高齢者の方も含めて、まだ、豪雨の脅威が残っておりますけれども、こういう自然の脅威も負けない元気な体を作って、皆さん一緒に頑張っていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。</p>
進行	<p>ありがとうございました。それでは審議会の終了にあたり、飯田消費者暮らし安全局長からご挨拶を申し上げます。</p>
消費者暮らし安全局長	<p>(挨拶)</p>
進行	<p>以上をもちまして、令和5年度第1回徳島県食の安全安心審議会を終了させていただきます。</p>